

## 令和5年第6回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和5年7月19日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	7月19日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	7月19日 11時06分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	企画課長	島袋英樹君
	農林水産課長	浦崎悟君	建設課長	知念利次君
	商工観光課長	金城幸人君	教育行政課長	新城米広君
	医療保健課長	万寿祥久君	公営企業課長	玉城正朝君
	農業委員会事務局長	知念浩司君	総務課長補佐	古堅裕喜君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和5年第6回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和5年7月19日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（2番知念邦夫議員・3番宮城弘和議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第45号	伊江村移住定住促進住宅新築工事の請負契約について
第6	議案第46号	伊江村移住定住促進住宅機械設備工事の請負契約について
第7	議案第48号	伊江港荷さばき施設整備工事の請負契約について
第8	議案第49号	伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事（建築）の請負契約について
第9	議案第51号	西小学校外構改修工事（R5）の請負契約について
第10	議案第50号	伊江村立診療所透析センター人工透析装置（備品購入）の契約について
第11	議案第47号	令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和5年第6回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 知念邦夫議員、3番 宮城弘和議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定より、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

私の主な出張等について、報告します。

6月11日、伊江村郷友会総会・敬老会が南風原町中央公民館で開催され、出席しました。

6月23日、沖縄全戦没者追悼式が糸満市の平和祈念公園で開催され、副村長とともに出席しました。

6月26日、九州各県町村議会議長会協議会が福岡県博多市博多サンヒルズホテルで開催され、協議会の会長に就任しました。任期は令和5年7月26日から令和6年10月10日までとなっております。

7月2日、イージマ郷友会総会が名護市港区公民館で開催され、村長とともに出席しました。

7月3日、令和5年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会が国頭村で開催され、出席しました。

7月6日、沖縄県町村議会議長会役員会が那覇市の自治会館で開催され、出席しました。

7月9日、関東伊江島城会第27回定期総会が東京都千代田区の日本教育会館で開催され、村長とともに出席しました。

7月11日、全国町村議会議長会理事会、12日全国町村議会議長会臨時総会、13日全国都道府県会長会が東京の全国町村議員会館で開催され、12日の全国町村議会議長会臨時総会において、任期満了による役員改選が行われ、理事を退任しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

## ○ 村長 名城 政 英 君

それでは行政報告を行います。その前に、令和5年第6回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り感謝を申し上げます。

1点目に、伊江島郷友会総会と船賃割引カードの交付について御報告いたします。伊江島郷友会の令和5年度総会が7月2日、名護市の港区公民館において開催されております。村内から渡久地議長、それから各区分長の方々と出席をいたしました。会場において、郷友会会員へ船賃割引カードとフェリー優待券の交付を行い23人の郷友会会員へ優待券を1人当たり5枚、総数で115枚の優待券を交付をいたしました。この事業が郷友会皆様のふるさと伊江島への渡航の利便性向上と郷友会組織の強化及び諸活動の活性化につながることを祈念をいたしております。

2点目、伊江村婦人の主張代表選考について御報告いたします。伊江村婦人の主張代表審査会が7月7日

に行われ、原稿選考により西前区代表の阿波根一子さん、「いいねイエジマグチ」が村代表として決定をいたしております。阿波根さんは8月12日に大宜味村で開催される第56回の北部地区婦人の主張大会に出場します。地区大会での活躍を心から祈念を申し上げる次第であります。

3点目に、児童生徒の活躍状況について、児童生徒の活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

4点目に、建設事業の執行状況報告について、令和5年6月15日定例会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、工事12件、委託業務11件、備品購入3件、合計26件を執行しておりますので、御報告をいたします。

5点目に、私の県外出張について御報告いたします。7月9日、東京都千代田区の日本教育会館において、関東伊江島城会総会が開催され、総務課長とともに出席をいたしました。会場には玉城秀樹会長をはじめ、会員及び賛助会員を含む、約90人が集い旧交を温めるとともに親交を深めました。伊江村からは渡久地議長、それから比嘉ナエ子観光協会長、宮里徳成副会長、伊江村郷友会の山城守松会長、内間 司事務局長も出席し、多くの会員の皆様と交流を深めることができました。

以上で行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5．議案第45号 伊江村移住定住促進住宅新築工事の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

#### ○ 村長 名城 政 英 君

議案第45号 伊江村移住定住促進住宅新築工事の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が2億3,980万円、契約の相手方、有限会社 明城建設、株式会社 エムエープランニング特定建設工事共同企業体。代表者、沖縄市池原2丁目15番35号、有限会社 明城建設、代表取締役 山城幸明と契約をしたく、今議会に提案するものでございます。

なお詳細な工事内容等について、企画課長から説明をさせますので、お手元の資料を御覧いただきながら説明いたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

#### ○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

それでは私のほうから工事概要について、御説明を申し上げます。

今回の工事につきましては、沖縄離島活性化推進事業を活用いたしまして、島外からの移住を促進する共同住宅の整備となっております。場所は、伊江村字東江前772番地、建物は鉄筋コンクリート造2階建て、部屋は2LDKの間取りで12世帯が入居でき、12台が駐車できる駐車場と駐輪場及び周辺の外構工事となっております。なお令和6年3月19日までの工期を予定しておりまして、建設箇所、位置図と平面図等を資料として配付してございますので、御参照いただきまして御審議方をよろしく願いします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番 内間広樹議員。

#### ○ 11番 内 間 広 樹 議員

お伺いします。入居要件で今説明もあつたんですけども、Uターン者も認めるというような以前、説明があつたと思うんですけども、その辺の確認と、あと恒久的にそこに住むことができるのかどうかという

こととお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

まず1点目、入居条件でございますが、もちろん村外からUターン、そしてIターン、孫ターン、そういった形で伊江村出身、そして伊江村の関係者の方の伊江村でお住まいになる方も当然、住宅の入居条件としてありますし、県外から伊江村のゆかりのない方の移住の方も対象となります。入居条件については、今のところ内規の規則、そういった取り決め等を今内部で課のほうでいろいろ各先進事例を交えながら、まとめてその後、村長に調整しますが基本的に5年ないし10年とか、そういう期間は設けていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

休憩お願いできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時10分)

再開します。

(再開時刻10時11分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 伊江村移住定住促進住宅新築工事の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 伊江村移住定住促進住宅新築工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第46号 伊江村移住定住促進住宅機械設備工事の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第46号 伊江村移住定住促進住宅機械設備工事の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が5,346万円、契約の相手方、南西空調設備株式会社、伊江電気工事社特定建設工事共同企業体。代表者、那覇市銘苅1丁目10番12号、南西空調設備株式会社、代表取締役 久高将泰と契約をいたす提案するものでございます。

今回の機械設備の工事概要につきましては、空調設備、給水設備、排水設備等の機械設備工事一式となっております。本工事についても令和6年3月19日までの工期を予定をしております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

議案第45号で質疑したらよかったですけど、この施設を設置するにあたって、周囲の皆さんとの説明会などは行ったのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

この場所の選定をした際において、周辺の住んでいらっしゃる方に対して個別にお会いしまして、こういう集合住宅を建設予定でありますという旨の説明をさせて、そのときに納得いただいたという経緯と、ある程度、図面があがった段階において、そのときにまた建物の位置の御希望という場所もありましたので、そういったところの希望に沿う形で設計を進めていく中で、設計の業務、土地においてもある程度、パース図的な図面が仕上がった段階において御説明をして、納得していただけたというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

特に、シマンチュの島の子どもたちのUターン者については、そんなにでもないかもしれませんが、特に全然見知らぬ人が来るわけですので、その辺の心配といたしますか。どういう人が来るかわからないと。どういうトラブルメーカーが来るかもしれんという心配はどこの市町村でもこれは起きているんです。伊是名、伊平屋でもそういうのが出ているという話を聞いています。それだから、そういうのをやはり人口を増やせばいいということで、何でもかんでもというあれもあるかもしれないけれども、その辺の何か、そこに来るときに人柄といたしますか。そういう面接もするはずだけれども、その辺も注意してほしいと希望いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

ただいまの議員の懸念される部分につきましては、令和4年度から昨年度から移住体験プログラムという事業、取組をさせていただいております。移住体験施設を利用しまして、昨年は10組の方が体験プログラム、いろんな地域の皆さんとの関わり、そして区長との関わり、そしていろんな農業、そしていろんな職業に従事している方を御希望に沿う形でマッチングさせまして、伊江島の人柄、伊江島の風土とかそういったものを直接、肌で感じていただいて、その後伊江村に移住をするかどうかの検討材料の一つとして、昨年度から取り組んでいる状況でございます。併せまして、私ども窓口においても、やはり移住して後に移住者そして受け入れる伊江村の皆さんが、非常に残念な思いをさせてしまう結末を防ぐためにも、ある程度相談がある際において、伊江村はこうであります。そしてこういう地域コミュニティ活動がございます。そして積極的にそういう活動を各行政区のほうに加入していただいて、そういう活動を積極的にやるのが、伊江村の皆さんとの融和、そして地域活性化につながる思いで私どもこの移住定住促進事業を進めている部分もありますので、その辺の分を理解をぜひしていただいた上で、ひとつ来ていただく材料としていただけたらありがたいという旨の説明はその都度、その都度、移住コーディネーター、そして係の担当職員のほうからも丁寧に説明をさせていただいておりますので、その辺の部分もしっかりと今後もやっていきながらいきたいというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

よく私は、朝は犬を連れて散歩をするんですけども、伊江小学校の元教員住宅、向こうが移住定住のここに定住する前に1週間とかいたりしますよね。そういう方と朝会うわけですけども、その中でこれは議事録から悪かったら消してください。ある女性の方でしたけれども、お1人でいらしていると思いますけれども、朝お会いして「どこからですか」と、「こうこうです」という話をしているときに「この村では人付き合いが大変らしいですね」と言われたんですよ。「どういうことですか」と聞いても、ただ笑っておられるだけで、何ともおっしゃっていませんでしたけれども、そういうことがあったもので「どういうことかな」ということで今、どういうことだったのかわかりませんが、詳しくおっしゃられなかったものだから、ただ笑って済まされたもので、そういうことがあるんだなということが気になったもので今、お伺いしているわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

おっしゃるその方が、どの方とお会いして、そういう形でのお話をされたかどうかというのは、ちょっと私どもは存じていないんですが、繰り返すようですが、私どもとしては村として、こういう方をぜひ移住してほしいという願い、希望ということを申し上げて地域の中でいろんな方とお会いをして、この移住定住プログラムの中での話なんですけれども、そういう形で伊江島の皆さんの人柄とか、そういったものを触れていただいて、それを御理解した上で移住検討の一つの材料としてほしいという旨を伝えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 伊江村移住定住促進住宅機械設備工事の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 伊江村移住定住促進住宅機械設備工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第48号 伊江港荷さばき施設整備工事の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第48号 伊江港荷さばき施設整備工事の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が7,876万円、契約の相手方、伊江村字東江前681番地、有限会社 伊江島開発、代表取締役 宮里徳尚と契約したく、本議会に提案するものでございます。

なお工事内容につきましては、建設課長より説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

ます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

それでは工事内容等につきまして説明いたします。お手元の資料を御覧になってください。

本工事は、沖縄振興特別推進交付金をもって実施するものでございます。工事内容につきましては、建築工事及び電気設備工事となっており、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ面積216.67平方メートルとなっております。施設配置につきましてはフェリーへの貨物取扱業務を行っている伊江貨物と協議を行い、作業動線と人や車の動線が交わらないよう、安全に荷さばきができるように既存の位置より南側へ寄せて、配置することとしました。工期につきましては、令和5年7月27日から、令和6年3月22日までの8か月間を予定しております。以上で説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

最低制限価格、失格というのがありますけれども、これまでもずっとあったのか、初めてのことなのか。この制限価格というものの考え方。例えば何億以上ですよとか。どういうあれでこの価格を設定するのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

多分私の記憶によりますと、最低制限価格を設けてから初めてのことだと思っております。この最低制限価格というのは、伊江村契約規則にありますけど、最低制限価格を付する必要があると認めるときは、その理由並びに付そうとする最低制限価格の額及びその算出基礎を明らかにして、村長の承認を受けなければならない。それによって、最低制限価格要領というのを設定しております。この対象工事というのが、予定価格が1,000万円を超える工事と、村長が必要であると認めるときは、前号の規定にかかわらず最低制限価格を設けないことができるという条件の下でこの最低制限価格を設定しております。その理由というのは、最低制限価格というのは、やはりそれよりも落札価格が下がると品質の悪化や安全対策の不徹底、労働条件の悪化、下請け企業等の赤字といった事態が発生しかねないということで、そのリスクを回避するために設けられているのが、この最低制限価格となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ですので、これまで何億とか、十何億とか工事も、最低制限価格を決めないでやられているでしょう、これまで。みんな設けています。だからこれまでなかったけど、なんでこの7,000万円のもの落札しなかったのかとちょっと気になったもので聞いたわけです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時27分)

再開します。

(再開時刻10時28分)

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。



○ 7番 島袋 勉 議員

関連して、今既存の場所、完成後どういった使用にするのか。現在は今、既存のところは駐車場等で使用する予定にしているのか。今までこの工事をやる場所に関して、伊江貨物がトラック等を置いていました。その場所がこの完成後、ここに既設の荷さばき場のところに移ってくるのか。それと設定では、側壁というんですか。壁があるのが西側と南側です。打ちっぱなしの壁になるんですか。東側と北側がオープンになる図面だと思うんですが、東側から風が強い場合、これどっちかといったら岸壁に近いです。東側に寄っていった東側がオープンになっているんですが、その対策も考えられているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

既存の荷さばき施設の跡利用ということですが、ここに関しましては一応、公営企業課とも調整して、フェリーの乗船時の車の車両の乗船時の待機所として、少し広げて利用するというように調整できております。

あと東、建物自体の壁が今、南側と西側のみということで、北風、東風の強風時にはどういった対策かということですが、本来荷さばき施設というのは、屋根だけで側壁はオープンというのが通常の荷さばき施設の用途といいますか。こういう造りなんです。しかし今回、貨物のほうからも、この南側と西側のほうは壁、雨除けといいますか。その辺もやってもらいたい。いろいろと条件はありました。できたらシャッターもほしいとか。そういうもろもろといった希望もあったんですが、何せコストがかかります。今回でも7,800万円ですか。そういうこともあって一応、貨物のほうとも調整をして、構造自体は後からでもシャッターとか、取付けられるような構造にはしていますので、またのちに貨物のほうが独自でそういったシャッターとかつけたければつけられますよという調整はできております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

仮設的にでも、その辺はできるような構造にしていればと思います。直接、伊江貨物に朝らっきょうや、ほかの農作物を出荷される場合、荷さばき施設に直接持っていくんですね。そこで待機している間に、その箱と出荷物が濡れたら意味ないんです。出荷できないでそのまま返すということになる可能性もあるので、仮設でも船に乗せる間、荷さばき施設にそういった農作物を置く可能性が十分あるので、そういった雨対策をきれいにやっておかないと、せっかく出荷された作物が雨に濡れて出荷されないということになれば、貨物だけでなく農家にもある程度の損害が出てきますので、その辺は臨機応変に完成後も、そういった雨天対策ができるように対策を考えられることを希望します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

議員おっしゃるとおりでありますけれども、そういった朝出荷する農作物、その辺は先ほど説明したとおり、西側と南側に壁もありますので、その辺は貨物のほうで濡れないような対策をしてもらって、前面もシャッターといいましたけど、仮設的にカーテンみたいな感じで、雨が入ってこないような対策を貨物独自のほうで、できるのであればやってもらいたいという話はしていますので、その辺はまた今後調整していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時35分)

再開します。

(再開時刻10時38分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 伊江港荷さばき施設整備工事の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 伊江港荷さばき施設整備工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第49号 伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事（建築）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

#### ○ 村長 名城 政 英 君

議案第49号 伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事（建築）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が1億7,380万円、契約の相手方、有限会社 蔵下組、株式会社 金城鉱山特定建設工事共同企業体。代表者、伊江村字川平223番地、有限会社 蔵下組、代表取締役 蔵下 進と契約をしたく提案するものでございます。

なお、お手元の資料にありますように、今回の契約方法が不落随意契約となっておりますので、後ほどまた説明をさせたいと思います。なお詳細な工事内容等については、商工観光課長から説明させますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

#### ○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

それでは添付してあります資料をもとに御説明させていただきます。伊江島蒸留施設機能拡充事業につきましては、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、令和4年度から事業を実施しております。

3枚目の資料でございますが、施設の各方向からの立面図となっておりますが、次のページの平面図がわかりやすいので4ページ目を御覧ください。既存の建物の西側、赤枠で囲ったところが増築する部分となっております。増築部分には見学ルームや木製樽を保管する棚のほか、男女トイレ及び多目的トイレや資材搬入室などを整備いたします。既存の建物については、外壁や屋根、浄化槽の改修をはじめ、老朽化した内部の機械類や屋外に設置されていますサトウキビ圧縮機及び道路沿いのメタンガス発酵装置を撤去いたします。また工期につきましては、令和5年7月24日から令和6年3月15日まで工事を実施したいと考えております。戻りますが、資料の2枚目の入札結果報告書を御覧ください。今回の入札においては、3回目の入札でも落札に至らず、地方自治法施行令第167条の2、第1項第8号の規定に基づき、入札参加者のうち、最低価格で入札した事業者と協議し、再度見積もりを行い予定価格の範囲内であったため、不落随意契約となっておりますので、御了承ください。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事（建築）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事（建築）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第51号 西小学校外構改修工事（R5）の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第51号 西小学校外構改修工事（R5）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が8,195万円、契約の相手方が、伊江村字東江前258番地、有限会社 永山建設、代表取締役 永山和樹と契約をいたし提案するものでございます。

今回の工事につきましては、調整交付金を活用し西小学校グラウンド東側の擁壁の改修及びプールの解体工事となっております。なお詳細につきましては、教育行政課長から御説明させていただきますので、御審議方よりしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

それでは工事概要の説明をしたいと思います。資料の平面図を御覧ください。西小学校グラウンド東側の擁壁工は高さが約1メートルから約3メートル、北側が約1メートルで、南側が約3メートルになります。長さは約75メートルです。排水側溝は、約87メートルを改修します。擁壁の上にフェンスを設置いたしますが、高さ1メートル40センチで、長さは約69メートルになります。プールにつきましては、解体を行い、解体後に野球のバックネット等を東側に移動し整地を行います。張芝工は210.6平方メートル、クレイ舗装は848.2平方メートル、水飲み場を1基設置いたします。また本工事により、東側の道路幅員を5メートルに拡張しております。なお工期は令和5年7月26日から、令和6年3月15日までを予定しております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い致します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

ちょっと詳しくないので、クレイ舗装工とはどういったものなんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

クレイ舗装は、運動などをやる時に膝とか腰とか、足首などに負担をかけないように、地盤のほうをクラッシャーで固めまして、その上に柔らかい土と砂を混ぜた混合したものを、そのいろんな運動に適したような、そういう舗装を施すこととございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

別名タータンとか言っていたのではないの。土、それではこの今、その部分の使用目的、どういったものが学校は使用する予定にしているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

クレイ舗装とはなっておりますが、基本的には土でございます、現在運動場にあるその状況と全く同じになる予定でございます。ですのでいろんなかけっことか、そこで野球もしますし、いろんな遊びをしたいと思います。そういった運動の全てに適合するような土をそこに整備する予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号 西小学校外構改修工事（R5）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 西小学校外構改修工事（R5）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第50号 伊江村立診療所透析センター人工透析装置（備品購入）の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第50号 伊江村立診療所透析センター人工透析装置（備品購入）の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が5,060万円、契約の相手方、うるま市兼箇段753の2、アイティーアイ株式会社、沖縄中部営業所、所長 田頭秀敏と契約したく提案するものとございます。なお契約の内容等につきまして、医療保健課長から御説明をさせますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは備品購入契約内容等について、御説明申し上げます。

今回の人工透析装置の備品購入は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して、村立診療所の人工透析センターの透析機器一式を更新するものでございます。現在の透析装置は、平成26年の人工透析センター開設以来、9年間にわたり使用しており、法定耐用年数の7年も既に経過していることから、安心、安全な透析治療を継続して行えるよう、新たな透析装置一式を整備するものでございます。なお、機器の概要等につきましては、お手元に配付した資料のとおりとなっております。備品購入の契約期間につきましては、令和5年7月19日から令和5年11月30日までを予定しております。以上で提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

備品が入るまでといいますか、備品を変えたりすると、この間の透析日というのはどうなるのかなという心配があるんだけど、この患者はこの間は本島に行かないといけないということですか。その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

今回、入札でもって業者は決まりました。この議会をもって本契約となりますが、今回のアイティーアイの業者と、今その入れ替えの状況を調整しておりますが、基本的に土曜日の透析が終わった午後から日曜日を利用したこの1日半で、機械の入れ替えを行うということで、今の透析治療には影響ない形での入れ替えを考えているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

入札結果報告書、落札された額と辞退されたのが2者いるんですが、次の額が約1,100万円ほど差額があるんですが、この両方で機種が違うんですか。それとも同じ機種でそのぐらいの落札差額があるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

備品の入札に関しましては、業者に対して仕様書という形でどういった機械が欲しいという詳細をお示ししているわけでございます。この書に関してはある特定のこのメーカーの機械がほしいという仕様は訴えない形で、こういう規格に準ずるもの。もしくはそれ以上という形での仕様書に基づいて、それぞれ入札案内をした業者は、機種を選定してその仕様に合う機械を入札書と金額という形で提示をしてもらうということになっておりますので、差額のあるもう1者の内容については、具体的な機種がどういうもので入札に参加されたかというのは、こちらでは把握しかねるということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 伊江村立診療所透析センター人工透析装置（備品購入）の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 伊江村立診療所透析センター人工透析装置（備品購入）の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第47号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

#### ○ 村長 名城政英君

議案第47号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,826万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億5,297万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりまして事項別明細書をもって、各担当課長から説明させますので、御審議方よろしくお願いたします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

#### ○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いします。16款2項7目総務費国庫補助金2,826万7,000円の計上です。1節細節202. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業2,638万4,000円は、歳出3款民生費で補正計上しております価格高騰緊急支援交付金事業へ充当する額を計上してございます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

#### ○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

2節北部振興事業補助金、細節101. 伊江島蒸留施設機能拡充事業におきましては、国の交付決定に基づいて増額計上してございます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

#### ○ 総務課長 西 江 忍 君

続きまして歳出予算の説明に移らせていただきます。歳出1ページ、2款1項4目財産管理費722万円の減額は、24節細節101. 財政調整基金積立金で、本補正予算の財源調整額として措置するものでございます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出2ページ、3款1項1目社会福祉総務費3,298万1,000円の増額計上でございます。歳入で御説明がございました新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業に係る歳出の予算計上でございます。物価高騰緊急支援交付金事業としまして6月1日現在を基準日とした非課税世帯へ一律3万円の給付となっております。10節、需用費は対象者への通知書郵送に係る封筒代として7万5,000円。11節役務費は郵送に係る経費として34万6,000円、12節委託料はシステム改修費として85万円の計上でございます。18節負担金補助金及び交付金は3,171万円の計上でございます。基準日の6月1日現在で非課税及び生活保護世帯として確定をしています907世帯分、本村において未申告の世帯があることから、調査を要する150世帯分を合算した1,057世帯分の予算計上でございます。続きまして5目戦跡保存費20万円の増額計上でございます。太平洋戦争の終戦には、伊江島補助飛行場と静岡県磐田市鮫島の住民が関わったとされ「緑十字機不時着を語る会」通称「緑語会」と、平成29年から交流を図っております。令和2年11月には、伊江島緑十字機を語る会が結成され、今日まで交流を継続しております。来る8月20日に磐田市において「第6回平和大会」が開催され、村長、議長、緑十字機を語る会へ御案内がございます。その中で、シンポジウムや基調講演、緑語会との懇親会、鮫島海岸視察を計画し出席及び懇親費用等に係る経費として伊江島緑十字機を語る会へ、補助金として20万円の予算計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出3ページ、7款1項2目商工振興費230万6,000円の計上は、細節699。伊江島蒸留施設機能拡充事業において、設備工事として予定しておりました仕込みタンクや貯蔵タンク、蒸留器や充電機などが備品の対象となることから、14節工事請負費で1億2,800万円を減額し、17節備品購入費に組み替えをするものがございます。また17節備品購入費におきまして、購入予定の備品が高騰しており、その増額分を合わせて計上してございます。

以上で、令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 令和5年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時04分)

再開します。

(再開時刻11時05分)

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第6回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻11時06分)



地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（2番） 知 念 邦 夫

署名議員（3番） 宮 城 弘 和